

令和7年度 事業報告書

令和8年6月

公立大学法人 京都市立芸術大学

目次

はじめに	1
1 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
2 法人の位置付け及び役割	2
3 中期目標	3
4 理念及び運営上の方針・戦略等	3
5 中期計画	3
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	3
(2) 役員等の状況	4
(3) 職員の状況	4
(4) 在籍する学生の状況	4
(5) 重要な施設等の整備等の状況	5
(6) 純資産の状況	5
(7) 財務の状況	5
(8) 社会及び環境への配慮等の状況	5-6
7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	6
8 業績の適正な評価に資する情報	6
9 業務の成果	6-7
10 予算と決算の対比	8
11 財務諸表の要約	
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	10
(3) 純資産変動計算書	10

(4) キャッシュ・フロー計算書	11
12 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況	
(1) 貸借対照表	11
(2) 損益計算書	11-12
(3) 純資産変動計算書	12
(4) キャッシュ・フロー計算書	12
13 内部統制の運用に関する情報	12
14 法人の基礎情報	
(1) 法人名	13
(2) 所在地	13
(3) 沿革	13
(4) 組織図	13
(5) 学部等の構成	14

はじめに

京都市立芸術大学は、沓掛の地から、京都駅の東、崇仁地区に移転の大事業を終え、2年半の月日が過ぎました。移転当初の混乱と緊張も収まり、やっと通常運営の段階に入りました。維新の荒廃の中の創設時から、人を育てる事こそ復興の礎であるとの思いで、多くの市民の方々の支援のもと、画学校がスタートし、戦後の復興期に音楽短期大学ができ、長らく京都の文化芸術を支える人材を多く輩出してきました。困難の時こそ、文化芸術が必要であるという京都市民の思いの中で生まれた私たちの大学はその思いに応えるために、日々精進しております。

今、世界は不寛容に溢れ、紛争の絶えない時代を迎えています。芸術はその状態を変化させる力があると信じています。なぜなら芸術の探求には「わからなさ」と友達になる」技術や思考がたっぷりと含まれているからです。私たちの大学から巣立っていく多くの若者たちが、様々な世界や分野で、寛容性についての試みをし、社会を変化させてくれると確信しています。

本学は令和12年に創立150年を迎えますが、第3期中期目標期間（令和6年度～11年度）は、まさに150周年に向けた重要な期間となります。その2年目に当る令和7年度は、第3期中期計画に基づき、前年度に引き続き、演奏会・展覧会や公開授業等を通じた研究成果の社会還元、産官学や地域との連携に積極的に取り組みました。

150周年に向けて、今までの150年を振り返り、これからの150年を想像し、大学の進むべき方向性を改めて思考する試み、「グランドビジョン」の策定を始める事にしました。多くの人の様々な声を集めながら、今後、少子化、縮小社会の中で、大学の果たすべき役割を改めて考察します。今後も、既存の価値観にとらわれない創造的な活動を展開し、多様な人々、多様な世界を繋ぎ、「新しい価値」を発信し「成熟した社会」の創造に貢献してまいります。

公立大学法人 京都市立芸術大学
理事長 小・山田 敬

1 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

この公立大学法人は、国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

(公立大学法人京都市立芸術大学定款第 1 条より)

(2) 業務内容

法人は、上記「(1) 法人の目的」を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- ・ 京都芸大を設置し、これを管理すること。
- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 京都芸大における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(公立大学法人京都市立芸術大学定款第 27 条より)

2 法人の位置付け及び役割

京都市立芸術大学は、明治 13 年に日本初の公立の絵画専門学校として開設された京都府画学校を母体とする日本で最も長い歴史を持つ芸術系の大学である。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、創立以来 140 年以上にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきた。

また、平成 24 年には、教育研究の充実をはじめ、京都の文化芸術のシンボルとしてのさらなる発展を実現するために、運営の全般に亘ってより自主的な取組が可能となる公立大学法人に移行した。

公立大学法人化後は、京都市で策定した「中期目標」及び芸術大学で策定した「中期計画」に基づき、教育研究の充実、創造的な人材の育成、教育研究成果の公開・発信に積極的に取り組むなど、大学改革を推進している。

3 中期目標

期間：令和6年4月1日から令和12年3月31日まで

本法人の中期目標については、本法人ウェブサイトに掲載する中期目標を参照のこと。

4 理念及び運営上の方針・戦略等

本学は、芸術の普遍的意義を担う人材を育成するため、次の3点を教育・研究理念の柱としている。

- 1 本学独自の伝統をふまえ、芸術の教育研究を「創造活動」として推進すること
- 2 少数精鋭の高度な教育体制を維持・展開させること
- 3 地域社会と連携し、文化首都・京都の特質を活かした国際的な芸術文化の交流拠点となること

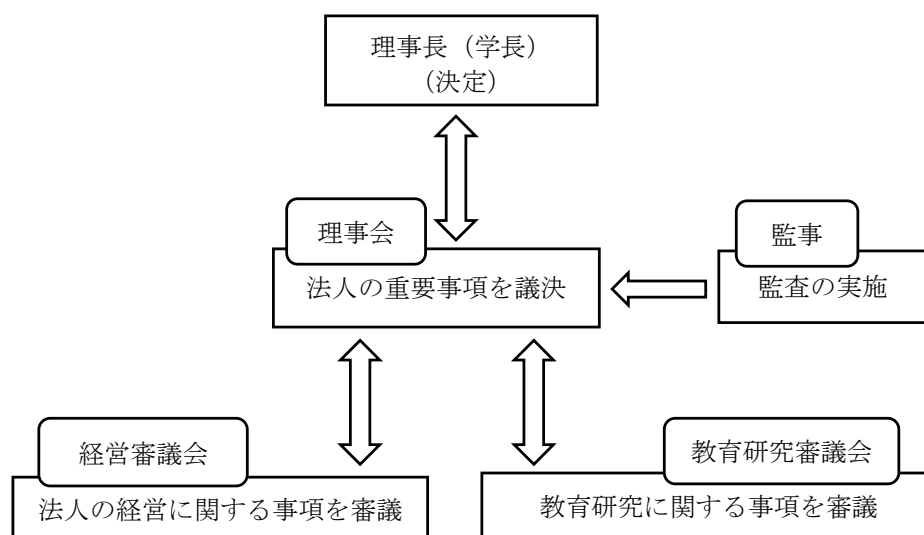
5 中期計画

本法人の中期計画については、法人ウェブサイトに掲載する中期計画を参照のこと。

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

本法人のガバナンス体制（概要）は下図のとおり。内部統制システムの整備に関する詳細は「13 内部統制の運用に関する情報」を参照のこと。



(2) 役員等の状況

ア 役員等の状況（令和8年3月末時点）

役職	氏名	就任日	任期	備考
理事長	小山田 徹	令和7年 4月1日	4年	京都市立芸術大学 学長
副理事長	奥井 拓史	〃	4年	
理事	川嶋 渉	〃	2年	京都市立芸術大学 美術学部教授
理事	川端 美都子	〃	2年	京都市立芸術大学 音楽学部教授
理事	武内 恵美子	〃	2年	京都市立芸術大学 日本伝統音楽研究センター准教授
監事	安保 千秋	令和4年 9月1日	4年	弁護士 京都府公立大学法人監事
監事	長谷川 佐喜男	〃	4年	公認会計士 税理士 地方独立行政法人京都市立病院機構監事

イ 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人である。当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6,090千円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

(3) 職員の状況（令和8年3月末時点）

	常勤職員数	前年度末からの増減	平均年齢	市からの出向者数
教員	98人	-3	52.5歳	0人
職員	42人	0	42.8歳	10人

※ 理事長、副理事長を除く

(4) 在籍する学生の状況（令和7年5月1日時点）

（単位：人）

	美術	音楽	合計
総学生数	755	357	1,112
学部	558	269	827
修士課程	141	57	198
博士（後期）課程	30	10	40
科目等履修生等	26	21	47

(5) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

該当事項なし

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当事項なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項なし

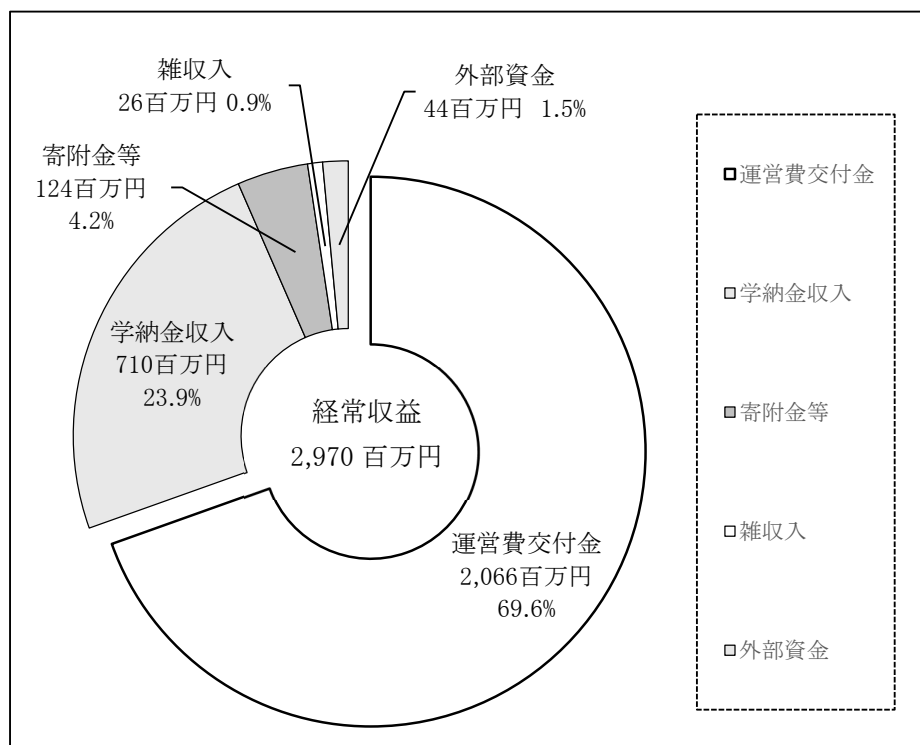
(6) 純資産の状況

資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	25,930	—	—	25,930

(7) 財務の状況



(8) 社会及び環境への配慮等の状況

第3期中期計画のとおり、ダイバーシティや環境負荷の低減に配慮した施設として常に改善に取り組み、全ての人が快適に過ごせる環境の確保・維持に努めている。

また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮について、令和6年度に策定した障害のある学生への修学支援ガイドライン等に基づき、令和7年度には学生や合理的配慮を行う教員への支援に必要な手引きを作成するなど、障害のある学生も充実した学生生活を過ごせるよう学内の理解促進に係る取組を行った。

7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

本法人では、業務方法書の各条に基づき、業務実施の障害となるコンプライアンス違反等の要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクに対して適切な対応を行うこととしている。

- ・リスク評価と対応に関する事項（業務方法書第12条～15条）
- ・入札及び契約に関する事項（同16条）
- ・研究に係るリスクの管理に関する事項（同17条）
- ・情報の適切な管理に関する事項（同18条～20条）
- ・監事及び監事監査に関する事項（同21条～24条）
- ・内部監査に関する事項（同25条）
- ・内部通報及び外部通報に関する事項（同26条）

また、当法人では、毎事業年度終了後に実施する自己点検・評価において、業務運営上の課題を検出した場合は、当該課題及びこれに対する改善方法について検討し、実績評価のPDCAサイクルを通じて、継続的に課題を発見・解決することとしている。

8 業績の適正な評価に資する情報

本法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、中期目標期間中に中間評価、目標期間終了後に目標期間全体の業務実績について、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価を受ける。

また、法人評価とは別に、学校教育法第109条第1項の規定による自己点検・評価を実施するとともに、同条第2項の規定により、7年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受審している。

9 業務の成果

第3期中期計画の指標に関する令和7年度の進捗状況については以下のとおり。なお、業務実績の詳細については別紙を参照のこと。

	評価指標	目標値	R7
1	学部卒業生数	【毎年度】定員数(200)の95%以上	95%
2	大学院（修士）修了者数	【毎年度】定員数(82)の90%以上	115%
3	大学進学説明会の参加・実施件数	【第3期平均】25件以上	29件
4	オープンキャンパスの参加人数	【第3期平均】1,120人以上	1,712人
5	美術学部の志願者倍率	【第3期平均】3.4倍程度	3.7倍
6	音楽学部の志願者倍率	【第3期平均】3.0倍程度	2.7倍
7	FD・SD研修の参加率	【最終年度】80%以上	78%
8	教職協働に資する研修	【毎年度】実施する	実施
9	横断的な学びの場として外部講師や客員教授を招いた特別授業	【第3期平均】8件以上	9件
10	図書館の企画事業数	【第3期平均】15件以上	34件
11	図書館の利用者数	【第3期平均】38,800人以上	26,958人
12	学生の自主的活動支援（のれん百人衆の支援等）の応募件数	【第3期平均】30件以上	39件
13	キャリアデザインセンター企画数	【第3期平均】40件以上	58件
14	キャリアデザインセンターの相談者数	【第3期平均】400人以上	506人
15	教員の研究成果の外部発表件数	【第3期平均】300件以上	303件
16	科研費の応募件数	【第3期平均】25件以上	25件
17	科研費の獲得件数	【第3期累計】45件以上	13件
18	留学生展や海外アーティストと連携した展覧会・演奏会等	【第3期累計】10件以上	27件
19	海外からの客員研究員の人数	【第3期累計】35人以上	9人
20	交換留学生（派遣）の人数	【第3期累計】30人以上	15人
21	交換留学生（受入）の人数	【第3期累計】50人以上	28人
22	女性教員比率	【最終年度】40%以上	40%
23	小中高等学校と連携した事業の実施	【第3期平均】6件以上	7件
24	産学連携事業の実施	【第3期平均】12件以上	41件
25	地域連携事業の実施	【第3期平均】13件以上	40件
26	展覧会・演奏会等の開催件数（No. 18分を除く）	【第3期平均】44件以上	52件
27	公開講座・公開授業の開催件数	【第3期平均】21件以上	48件
28	寄付金の獲得件数	【第3期平均】175件以上	202件
29	のれん百人衆の参加者（社）数	【第3期平均】23件以上	25件
30	ウェブサイトへのアクセス数	【第3期平均】2,930,000件以上	2,627,195件
31	学生を対象とした安全管理講習	【毎年度】実施する	実施

10 予算と決算との対比

(単位:百万円)

項 目	R7予算額	R7決算額	差 額
収入	3,112	2,962	△150
運営費交付金	2,089	2,063	△26
補助金収入	32	27	△5
授業料等収入	697	710	13
受託研究等収入及び寄附金	256	137	△119
その他収入	31	26	△5
目的積立金取崩	7	-	△7
支出	3,112	2,958	△154
人件費	1,877	1,840	△37
教育研究費	434	535	101
受託研究費及び寄附金事業等	256	137	△119
一般管理費	545	445	△100

11 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
資産の部 ①	27,598	28,701	△1,103
固定資産	26,767	27,770	△1,003
建物	16,879	17,266	△388
建物付属設備	6,485	7,012	△527
構築物	279	299	△20
工具器具備品	703	795	△93
図書	663	652	11
美術品・収蔵品	1,429	1,408	21
投資有価証券	327	327	0
その他	3	11	△8
流動資産	831	931	△100
現金及び預金	716	798	△82
未収金	114	132	△17
立替金	0	1	△1
負債の部 ②	1,124	1,242	△118
固定負債	775	808	△33
長期繰延補助金等	6	6	△0
長期寄附金債務	769	800	△31
長期リース債務	-	2	△2
流動負債	349	434	△85
運営費交付金債務	35	38	△4
未払金	258	331	△73
リース債務	2	7	△6
その他	54	57	△3
純資産の部 ③=①-②	26,474	27,459	△985
資本金	25,930	25,930	-
資本剰余金	△885	116	△1,000
(うち、減価償却相当累計額)	(△ 2,313)	(△ 1,292)	(△ 1,021)
利益剰余金	1,429	1,414	15
前中期目標期間繰越積立金	1,202	1,202	-
積立金	212	-	212
当期総利益	15	212	△197

(注)端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
経常費用 ①	2,955	2,762	193
業務費	2,493	2,315	179
教育経費	478	436	42
研究経費	81	75	5
教育研究支援経費	78	82	△4
受託研究費等	3	4	△2
受託事業費	13	16	△2
役員人件費	36	47	△10
教員人件費	1,378	1,249	129
職員人件費	425	405	20
一般管理費	462	448	14
臨時損失 ②	0	0	0
経常収益 ③	2,970	2,958	12
運営費交付金収益	2,066	1,888	178
授業料、入学金等収益	710	708	1
受託研究等収益	2	5	△3
受託事業等収益	13	16	△2
寄附金収益	124	273	△148
補助金等収益	29	22	7
長期繰延補助金等戻入	0	0	-
その他	26	47	△21
臨時利益 ④	-	-	-
経常利益 ③-①	15	196	△181
当期純利益 ⑤=③+④-①-②	15	196	△181
目的積立金取崩額 ⑥	-	16	△16
当期総利益 ⑦=⑤+⑥	15	212	△197

(注)端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

(3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金			III 利益剰余金(又は繰越欠損金)						純資産 合計
	地方公共 団体出資 金	資本剰 余金	減価償却 相当累計 額(-)	資本剰余 金合計	前中期目 標期間繰 越積立金	教育研究 の質の向 上及び組 織運営の 改善目的 積立金	積立金	当期末処 分利益(又 は当期末 処理損失)	うち当期 総利益(又 は当期総 損失)	利益剰余 金(又は繰 越欠損金) 合計	
当期首残高	25,930	1,408	△ 1,292	116	1,202	-	-	212	212	1,414	27,459
当期変動額	-	21	△ 1,021	△ 1,000	-	-	212	△ 197	△ 197	15	△ 985
当期末残高	25,930	1,429	△ 2,313	△ 885	1,202	-	212	15	15	1,429	26,474

(注)端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
業務活動によるキャッシュ・フロー①	168	△312	480
原材料等購入による支出	△542	△571	30
人件費支出	△1,779	△1,807	28
その他の業務支出	△460	△683	222
運営費交付金収入	2,066	1,906	160
授業料、入学金等収入	710	708	1
共同研究・受託事業収入	19	19	0
補助金等収入	22	21	1
寄附金収入	89	109	△19
その他	43	24	18
設置団体納付金の支払額	-	△39	39
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△342	△205	△137
有価証券の取得による支出	-	△50	50
有形固定資産の取得による支出	△242	△155	△87
定期預金等の預入による支出	△200	△100	△100
定期預金等の払戻による収入	100	100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△7	△7	△0
リース債務の返済による支出	△7	△7	△0
利息の支払額	△0	△0	0
資金増加額 ④=①+②+③	△182	△525	343
資金期首残高 ⑤	698	1,223	△525
資金期末残高 ⑥=④+⑤	516	698	△182

(注)端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

12 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況

(1) 貸借対照表

ア 資産

資産合計は、27,598 百万円と、前年度比 1,103 百万円減となっており、主な要因は、減価償却と移転整備募金の活用による預金の減によるものである。

イ 負債

負債合計は、1,124 百万円と、前年度比 118 百万円減となっており、主な要因は、移転整備募金の活用による長期寄附金債務の減と、移転整備が落ち着いたため、未払金が減少したことによるものである。

ウ 純資産

純資産合計は、26,474 百万円と、前年度比 985 百万円減となっており、主な要因は、減価償却によるものである。

(2) 損益計算書

ア 経常費用

経常費用は、2,955 百万円と、前年度比 193 百万円増となっており、主な要因は、国減免制度の拡充による教育経費の増及び退職手当の増による教員人件費の増によるものである。

イ 経常収益

経常収益は、2,970 百万円と、前年度比 12 百万円増となっており、主な要因は、退職手当の増による運営費交付金収益の増によるものである。

ウ 経常利益

経常利益は、15 百万円と、前年度比 181 百万円減となっており、主な要因は、移転整備による償却資産購入額の減少によるものである。

エ 臨時損益

臨時損失は、固定資産の除却損によるものである。

オ 当期総利益

当期総利益は、15 百万円と、前年度比 197 百万円減となっており、主な要因は、償却資産の減価償却による減少である。

(3) 純資産変動計算書

令和 7 年度末の純資産は、26,474 百万円と、前年度比 985 百万円減となっており、主な要因は、減価償却によるものである。

(4) キャッシュ・フロー計算書

令和 7 年度末の資金残高は、516 百万円と、前年度比 182 百万円減となっており、主な要因は、新たな定期預金の契約及び移転整備募金等の寄附金の活用によるものである。

13 内部統制の運用に関する情報

本法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法、他の法令、京都市の条例又は規則若しくは公立大学法人京都市立芸術大学定款（以下「定款」という。）に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員（以下「役職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努める。

- ・モニタリングに関する条項（業務方法書第 4 条）
- ・是正措置に関する条項（業務方法書第 5 条）
- ・情報の伝達に関する条項（業務方法書第 6 条）

14 法人の基礎情報

(1) 法人名

公立大学法人京都市立芸術大学

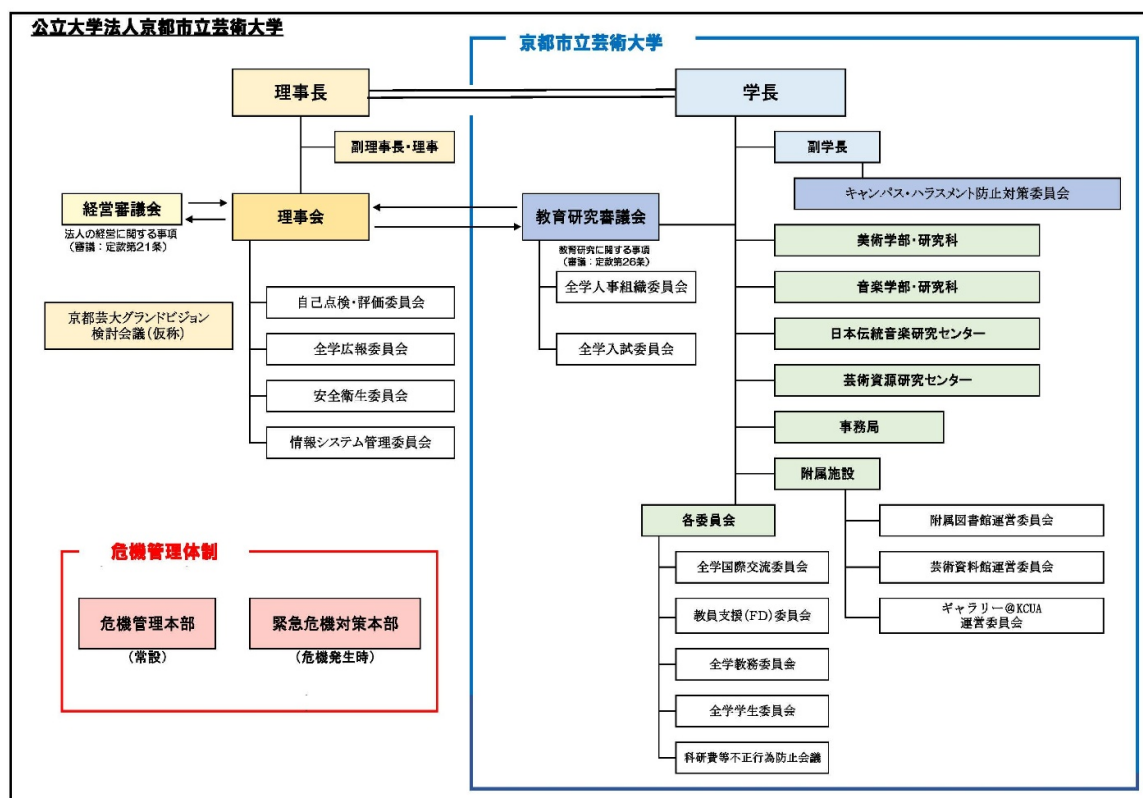
(2) 所在地

京都市下京区下之町 57 番地の 1

(3) 沿革

明治 13 年（1880 年） 京都府画学校創立
 明治 22 年（1889 年） 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》
 昭和 25 年（1950 年） 京都市立美術大学《大学制度へ移行》
 昭和 27 年（1952 年） 京都市立音楽短期大学創立
 昭和 44 年（1969 年） 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》
 平成 24 年（2012 年） 公立大学法人へ移行（～平成 29 年度 第 1 期中期目標期間）
 平成 30 年（2018 年） 第 2 期中期目標期間の開始（～令和 5 年度）
 令和 6 年（2024 年） 第 3 期中期目標期間の開始

(4) 組織図（令和 7 年 4 月 1 日時点）



(5) 学部等の構成

ア 学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画、油画、彫刻、版画、構想設計
	デザイン科	総合デザイン、デザインB
	工芸科	陶磁器、漆工、染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲、指揮、ピアノ、弦楽、管・打楽、声楽、音楽学

イ 大学院（修士課程、博士（後期）課程）

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	美術、デザイン、工芸、芸術学、保存修復
	博士（後期）課程	美術
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮、器楽、声楽、音楽学、日本音楽研究
	博士（後期）課程	音楽

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター

芸術資源研究センター